

小児リハビリテーション部

1. スタッフ（平成28年4月1日現在）

部長（兼）（教授）吉川一郎
医員（助教）乗島真理
理学療法士 寺門大輔、臼井麻納美
作業療法士 黒渕永寿、玉野彩、小林真美
言語聴覚士 小原まどか、金子弥栄子

2. 小児リハビリテーション部の特徴

当院リハビリテーションセンターは総合リハビリテーションセンター施設の基準を受けており、入院患者、外来紹介患者の理学療法、作業療法、言語聴覚療法を提供しています。また、診察の上、身体障害・肢体不自由に関する診断や、車椅子、義肢、装具（補聴器を含め）、歩行補助具等、福祉機器関連用具および住宅改修についての相談についても応じている。また、子どもの発達を助ける治療であるSST（Social Skill Training）を開始し実績をあげている。

1) 理学療法：運動機能の障害を援助しながら社会生活の自立を目指に治療している。脳血管・神経筋疾患・運動器疾患などが対象になる。必要に応じて、保護者へのアドバイスや車椅子の作製、補助具作製を行う。

2) 作業療法：発達時期に障害をうけた子どもに対して、いろいろな作業活動（遊びを含め）を利用し、基本的能力の治療・訓練（麻痺による随意性の低下に対する訓練、筋力強化、関節可動域の維持・拡大、認知・心理的機能の改善など）、応用能力の訓練（上肢機能の改善、生活活動、着替え・食事・排泄などの能力の維持改善）、自助具・装具の作製や適応指導、車椅子・坐位保持装置などの作成、社会的適応能力の訓練などをを行う。また、たとえ障害があっても、家庭や幼稚園、学校で生き生きと生活できるように、指導・援助を行う。対象は脳疾患・神経筋疾患・運動器疾患や発達障害（自閉症、注意欠陥多動症候群ADHD、学習障害、その他）などである。

3) 言語聴覚療法：小児期にみられる言語障害には①言語発達遅滞（難聴に伴うものや精神遅滞、自閉症・広汎性発達障害・多動といった発達障害に伴うもの、その他）、②構音障害（口蓋裂、脳性麻痺などの器質因がある場合とない場合）、③吃音、小児期の失語症などがあります。言語聴覚療法では、こう

いった言語（発達）の問題について、各子どもの状況を評価（言語リハビリが必要かどうかを含めて）し、その特性に合わせて言語リハビリの指導・相談を行っている。特色としてコミュニケーション重視のアプローチを行っている。

3. 事業計画・来年の目標

センターがオープンしてから約9年半が経過したが、これまででも小児科患者を中心に障害をもった子供とその保護者に対して、懇切丁寧に対応してきている。今後、患者数増加が必至であるが、高度な医療を行う小児総合リハビリテーションとして広く世間に認知されるようスタッフ一同、研鑽と努力を続けて生きたいと考えている。